

陸軍

日時昭和三年六月二十二日午前三時。今場所

出席議員

第三回定例会終る

市長・助役・大書記 佐藤書記補

並木 松 見島信一 田村 大郎 横田 壽照 天野 由三 村尾 昌三

杉森 稔 加藤 市松 川窪 金吉 田村 福一 高橋 三郎 森田 幸彦

羽村 栄吉 井上 岩次郎 磯村 武夫 田村 利一

協議事項

一 所有地貸付の件 (中子校敷地内三ヶ所。坪をグラウンドとして使用したい旨多摩新道を申請の件)

貸付料其他施設につき申請者と協議すること。尚本年の学費は各戸長より副校長に決定。
その結果に基き町会に正式提案をすることとする。

二 中子校建設の進捗状況の説明。

七月七日より延滞期間満了あり。七月現在下館工事八五%

三 中子校の収容率について

中の族
おりの申出を承認する。

経費
¥ 〇. 〇. 〇 円

募集については中子族に於て行ふ

四、財政三年度納入状況報告。

五月二十日現在に七%納入此の金額一四〇万円

五、中敷敷地
材利
部料
につて

全域に對し五二万田に之を分令として二万田を授けたるを報告す。

六、中々放請業者(新井主建)に於て、その下田栄出に於て、
 抵当物件中、新井村下田山形一町七畝の

解時に二二五田の豆麩を七五田豆麩は高重
然いたい旨申あり(田村福一)

二小に二種、草堂あるは、高橋当物件の残り管生、家室、製材所を四十三方用に貸与するかも

決するニとなり七月十五日迄を條件とし四十三万圓を賈するニ決す

七、警務署落収に於ける経費支金に於て尙三國人との楽隊等の風刺を以て尙の自重を

いふ旨の申出有り。
公安を憂はれ所長おぼたるる回答す。

昭和廿五年一月十七日

所議各
經了后

午初三時三十分

町長 二二三 報告 甲山 乙山

山竹染病葉にハハ緊急財儀金を用ひ申承忍を原中計上は糊充病迄に收養出来

得る件については、早速都と連絡しよう。都より祖薬もあり、病棟及その他

の施設も改善し、收容するところになり、一時は緑蔭の廣川がある、新築し

二、数日來一人の患者は、現世福生病院に收容の患者は、当所の者は

一五
西秋高病院に收養せられたため、現在西多手村より数九

病生院に入院して品を賄ふに便す、

ついで橋の後工に就く。
おれのため工事が遅くはなれり。来る十日から車馬共

司所が来るやうになつて

南國元は追ひ 多西村、柴秋高村七連歌の上近くあり。

(三) お水による堤防の工事について、
氾濫地帯の昨年修理した堤防の上と

下が相島と云ふ、
平後の水に甚だ危難であるため、
却て流るゝ

による緊急工事もなされ、

下の二つの堤防は既に下れも終つて草内組の工事にかゝる事となつて居り、
上の方の堤防は^{理地}視察も終つて近くこれに工事があまる、又長傷寺下の
工事は田代建設に於て材料の運搬も初め並に工事にかる。

(四) 多摩橋の仮橋も無償拂ひも終る、これを池川とわ川を結び仮橋を
したい旨、中央鉄道より申入があり、都に陳情し諒解を得た、その
翌日出水に依り流束した、その流束の一部が揮易地先に揚
げられ、堤防掘得者との諒解を得て池川地先に運搬保管する事
(五) 改正視察に於ける建設会は建設大集合の上各部長の意向を固
つた上やりたつ、

一、高橋角地 鉄橋の下は蛇巻を平らに牛を入りかして修理したい
危険がある、噂によれば地えから陳情しないと工事はあまるまいと云ふ
説も聞けたが、実際にどうか、

一、町長よりよく聞かせるべく、

一、横田嘉昭 巨村国鉄の野球の老退を簡易にするかう建設したい
並木竹地 八月十日にやる予定が雨で延期となり、この延期となつたため、
五五の月を支持した、團體の立場も予想外なく、税金を降つて
一、二ある月かあるある。

一、高橋三郎 施設費は勿論町で持つて貰ふ、町の苦境と云ふ事になつて
居る、此等神地を考慮して欲しい

一、加藤市郎 負担はつては、何とか考へて頂く、多分月末か来月初め優良
町長視察に於ては、進んで日外等は、通知することにする。

午前十時四十五分

茅三小字校建設に
つりし

張

建設にこの五ノ策四五〇五を如何に建設方針を立て使用するか

川
江

中学の校建設の場合には、歳入が建設費より少なくなると

磯村

このふは、進行委員によつてやつたと思ふ。

後表

議決全員が建設委員に一致異議なかり

金史異議序

德長

常任委員は如何にして選出するか

平井

大毒員会から一人あり出せたり

磯村

名委員長に願ひ

全欠田共銀兩

三萬馬

学校建設については教育及厚生委員にまかせたが、女子高と男子小

設樂

断後金運と云ふにやうに行つたらどおか

森田(紙)

中々建設の時に入札から進行委員のやつた

三郎

茅草学校促進委員と云ふのが理生まかあるのに建設委員も挙げてと云ふ

事は促進委員会が役に立たないから建設委員を挙げてと云ふ事がある

従つてこれを行進委員会にまかせると云ふ事になる

町長

促進委員会には各小学校長も合入する

この促進委員会によつて準備工作が出来るので、こゝに建設委員を挙げて

村野

議決火外から進ぶとすると實際出て来てやつて居る人も選出される

一般から選んで意味はない

議長

議会中心で行くべきが妥協と思ふ

村野

議員中心のやつた方がよい

議決異議なつか

全員異議なし

議長

役員全体が特別委員(小委員)とするかある

小委員を作るには如何に選ぶるか

田村

委員は地区的に分ける

森田(幸)

小教委員で定めた事も議会で覆すことも出来ないから或るく多数が

よい十名位も選出したらよいと思ふ

議長

選出方法は如何にするか

横田

各地区から選出

議長

各地区からの選出にするか

全員異議なし

議長

一区より三名二区四名三区三名の十名を選出し正副議長は其の地

とする

議長

各地区で選任願います、選任願する迄暫く休憩、時に十時三十分

選出申はして二区から一名増加の旨を村の長事議決委員を推挙す

十一日早ふ再会

各地に毎に次の通り報告あり

第一区 高橋新田村相一 並木竹松

第二区 横田嘉四郎 田村利一 役業美知 村野花平、具井伴作

第三区 高橋大助 田島俊一 高橋幸雄

正副議長 計 十三名

議長 出今孫志しより、委員による、十委員会を組織します。

二、視察旅行についての報告

議長 過般の視察旅行の必要について報告し、中流承も得たい

総経費 八三〇・五五 町長支障費 二、〇〇〇・〇〇

議取 一〇、〇〇〇・〇〇

議長負担一人あり 四八、〇〇〇・〇〇

残り五〇・五五日は振替として支出した

以上報告して、中流承願たいが、町長議ありあせんか

具井 町長議なし 他にも町長議なし。とあり

三、町制十周年記念行事について

議長 町制十周年行事については過般の議合に於て、計画書として各中流承あせんか

に決定して振りまうが、実施についてはこの方案等あせんか、なら何うおれ

中流承、無役いと考えて振りまう

四、映画館建設について

町許可にその後、果て、北村、並木の二ツが許可、

町の情勢が二ツあると行けない一本としたい、一本にするにそのの韓流した件、

中西方の有志の村が合流のやうな方法によつて買収せう、一つの映画館としたい

(一) 二川に二つの映画館、内題等

以上のやうな件について報告せよ、然る、報告には賛成だが資金問題いふとやら

く、やうな件に解散す 解散するの議を数約十名位

昭和廿五年九月参拾日 町会終了後 午後二時開会

一 町長 町会終了後 午後二時開会 町会終了後 午後二時開会

二 町長 町会終了後 午後二時開会 町会終了後 午後二時開会

一 町長 町会終了後 午後二時開会 町会終了後 午後二時開会

町会終了後 午後二時開会 町会終了後 午後二時開会

町会終了後 午後二時開会 町会終了後 午後二時開会

一 町長 町会終了後 午後二時開会 町会終了後 午後二時開会

町会終了後 午後二時開会 町会終了後 午後二時開会

町会終了後 午後二時開会 町会終了後 午後二時開会

一 町長 町会終了後 午後二時開会 町会終了後 午後二時開会

町会終了後 午後二時開会 町会終了後 午後二時開会

町会終了後 午後二時開会 町会終了後 午後二時開会

町会終了後 午後二時開会 町会終了後 午後二時開会

